

合併協定項目番号	23 - 25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。</p> <p>3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。</p> <p>4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。</p> <p>6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
事務事業名	観 音 寺 市		大 野 原 町		豊 浜 町		
公民館の運営	<p>1.施設の運営方法・内容</p> <p>(1)施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央公民館 観音寺市働く婦人の家 観音寺市中央公民館 観音寺市共同福祉施設 <p>・地区公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> 観音寺市高室公民館 観音寺市一ノ谷公民館 観音寺市常盤公民館 観音寺市伊吹公民館 観音寺市柞田公民館 観音寺市観音寺東公民館 観音寺市木之郷公民館 観音寺市観音寺南公民館 観音寺市粟井公民館 観音寺市観音寺西公民館 観音寺市豊田公民館 <p>(2)休館日</p> <p>月曜日 国民の祝日に関する法律に規定する休日 12月29日から1月3日</p> <p>(3)開館時間</p> <p>午前9時～午後10時</p> <p>(4)使用申請</p> <p>使用の3か月前から、但し、土、日曜日と平日5時以降は受付しない。</p> <p>2.運営体制</p> <p>(1)中央公民館 昼間(8:30～17:00) 館長(生涯学習課長兼務)以下5人で交替制勤務体制</p>		<p>1.施設の運営方法・内容</p> <p>(1)施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央公民館 大野原町中央公民館 <p>・地区公民館</p> <ul style="list-style-type: none"> 萩原公民館 五郷公民館 紀伊公民館 中姫公民館 <p>(2)休館日</p> <p>12月29日から翌年1月3日まで</p> <p>(3)開館時間</p> <p>午前9時から午後10時まで</p> <p>(4)使用申請</p> <p>館長に申請</p> <p>2.運営体制</p> <p>公民館長 9名(中央1 各地区8) 嘱託職員 1名</p>		<p>1.施設の運営方法・内容</p> <p>(1)施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央公民館 豊浜町立中央公民館 <p>・地区公民館</p> <p>-</p> <p>(2)休館日</p> <p>年末年始、祝日</p> <p>(3)開館時間</p> <p>午前9時～午後10時</p> <p>(4)使用申請</p> <p>使用許可申請書にて申し込み</p> <p>2.運営体制</p> <p>公民館長 1名(職員兼務)</p>		

合併協定項目番号	23-25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。</p> <p>3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。</p> <p>4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。</p> <p>6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
事務事業名	観音寺市		大野原町	豊浜町			
図書館運営	<p>観音寺市立図書館</p> <p>1.運営体制</p> <p>火曜日から金曜日 9:00～18:00</p> <p>土曜日・日曜日 9:00～17:00</p> <p>休館日 毎週月曜日</p> <p>国民の祝日（但し、その日が月曜日にあたる場合は火曜日）</p> <p>年末・年始（12月29日～1月4日）</p> <p>図書整理日（毎月月末）</p> <p>特別図書館資料整理日（毎年6月20日から6月30日まで）</p> <p>運営職員</p> <p>職員4名 嘱託4名（司書3名）</p> <p>2.図書購入計画</p> <p>保存資料及び市民の要望等を参考にし、教養、レクリエーション及び調査研究等効果的資料を収集する。</p> <p>3.貸出方法</p> <p>・利用者登録 図書貸し出し申し込み書に所定の事項を記入提出し、貸出し券の交付を受ける。</p> <p>4.他施設との連携状況</p> <p>県立図書館とネットワーク</p> <p>5.保管管理方法</p> <p>・図書・紙芝居・映像資料（備品）それぞれの資料台帳を作成し、管理する。</p>		<p>大野原町勤労青少年ホーム図書室</p> <p>1.運営体制</p> <p>火曜から日曜</p> <p>9:00～17:00</p> <p>館長1名（少年育成センター所長兼任）</p> <p>副主幹1名</p> <p>臨時職員2名</p> <p>2.図書購入計画</p> <p>所蔵資料及び町民の要望等を考慮し、職員が選定を行う。</p> <p>購入費を12ヶ月に分け購入</p> <p>3.貸出方法</p> <p>・利用者登録</p> <p>図書館利用者登録申込書有</p> <p>貸出券交付</p> <p>・貸出</p> <p>冊数制限なし</p> <p>図書等 2週間</p> <p>雑誌・AV 1週間</p> <p>4.他施設との連携状況</p> <p>県立図書館とネットワーク</p> <p>5.保管管理方法</p> <p>台帳を作成し管理</p> <p>蔵書数39,503冊</p> <p>うち 開架26,024冊</p> <p>閉架13,479冊</p>	<p>豊浜町立図書館</p> <p>1.運営体制</p> <p>火曜から土曜</p> <p>9:00～17:00 2名</p> <p>日曜</p> <p>9:00～12:00 1名</p> <p>2.図書購入計画</p> <p>所蔵資料及び町民の要望等を考慮し、教養、レクリエーション及び調査研究等効果的な資料を収集する。</p> <p>購入費を12ヶ月に分け、選定参考資料をもとに購入する。</p> <p>長期休み前は多くする。</p> <p>3.貸出方法</p> <p>・利用者登録</p> <p>図書貸出申込書に所定の事項を記入提出し、貸出券の交付を受ける。</p> <p>・貸出</p> <p>1人5冊まで</p> <p>15日間</p> <p>4.他施設との連携状況</p> <p>・県立図書館とネットワーク</p> <p>・国立国会図書館の利用</p> <p>5.保管管理方法</p> <p>・図書、紙芝居、映像資料（備品）それぞれの資料台帳を作成し、管理する。</p> <p>・新聞、雑誌（消耗品）</p> <p>四国新聞、歴史読本、暮しの手帖は永年保存</p> <p>他は2～3年保存</p>			

合併協定項目番号	23 - 25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。 2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。 3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。 4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。 5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。 6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。						
事務事業名	観音寺市		大野原町		豊浜町		
文化会館	1. 施設の名称 観音寺市民会館 2. 施設の管理体制 職員 2名 嘱託職員 2名 臨時職員 1名 3. 施設の概要 大ホール（定員1,470人） 中ホール（定員 500人） 第1会議室（定員 120人） 第3会議室（定員 60人） 第4会議室（定員 48人） 第5会議室（定員 60人） 第6会議室（定員 40人） 4. 施設の貸し出し期間 9：00～22:00 毎週火曜日休館		1. 施設の名称 大野原町勤労青少年ホーム 2. 施設の管理体制 職員 1名 嘱託職員 1名 臨時職員 2名 3. 施設の概要 図書室 音楽室 研修室 和室 4. 施設の貸し出し期間 9：00～21:30 毎週月曜日休館		1. 施設の名称 豊浜町文化会館 2. 施設の管理体制 嘱託職員 1名 3. 施設の概要 講義室 和室研修室 講堂 4. 施設の貸し出し期間 9：00～22:00 毎週火曜日休館		

合併協定項目番号	23-25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。 2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。 3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。 4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。 5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。 6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
事務事業名	観音寺市		大野原町	豊浜町			
資料館	<p>観音寺市郷土資料館</p> <p>1 休館日 毎週月曜日（月祝祭日の場合火曜日） 12月29日～1月3日</p> <p>2 開館時間 9:00～17:00</p> <p>3 管理 嘱託職員2名（1名は週3日勤務） 事務等文化振興係兼務</p> <p>4 報酬 月額142,000 月額 85,200</p> <p>5 入場料 無料</p> <p>6 事業内容 資料の収集・整理及び保存 資料の展示・公開 資料の調査・研究</p> <p>伊吹島民俗資料館</p> <p>1 開館 伊吹支所に連絡</p> <p>2 開館時間 希望に応じる</p> <p>3 管理 ボランティア1名 文化振興係・伊吹支所</p> <p>4 報酬 無し</p> <p>5 入場料 無料</p> <p>6 事業内容 資料の収集・整理及び保存 資料の展示・公開 資料の調査・研究</p>		-	<p>豊浜町郷土資料館</p> <p>1.休館日 毎週月曜日休館 （月祝祭日の場合火曜日）</p> <p>2.開館時間 9:00～16:30</p> <p>3.管理 ちょうさ会館と併設 ちょうさ会館職員が管理</p> <p>4.報酬 該当なし</p> <p>5.入場料 無料</p> <p>6.事業内容 展示紹介、体験</p> <p>豊浜町ちょうさ会館</p> <p>1.休館日 毎週月曜日休館（月祝祭日の場合火曜日）</p> <p>2.開館時間 9:00～16:30</p> <p>3.管理 館長、その他職員（嘱託職員2名で運営） （直轄）町企画商工課</p> <p>4.報酬 無し</p> <p>5.入場料 大人300円 学生250円 こども150円（20名様以上団体割引）</p> <p>6.事業内容 展示紹介、体験、企画展示（月1回）</p>			

合併協定項目番号	23-25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
----------	-------	---------	------------------------	-------	------	------	---------

調整方針(案)	1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。 2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。 3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。 4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。 5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。 6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。
---------	--

項目	社会体育施設（市町管理施設）
----	----------------

社会体育施設管理	観音寺市	観音寺市立総合体育館	規模・竣工年度 建築面積 3,920.48㎡ 竣工年度 平成4年度	区 分 アリーナ トレーニング室 附属施設	施設概要 バレーボール3面、卓球30台、バドミントン10面、インディアカ10面 ソフトバレーボール10面、新体操2面、室内棒高跳び2面、テニス2面 室内サッカー1面、ハンドボール1面 TT式ベルトパイプレーター2台、ハイパーエクステンション1台 キットアイエルゴライザー2台、円形カラーステップトレーナ1台 ストレッチ用マット1枚 事務室1、会議室1、医務室、放送室、シャワー室（男・女） 車椅子専用エレベーター、冷暖房設備、音響設備、照明設備	位置 観音寺市池之尻町1071番地	備考 48×36m 電動移動椅子 384席 2階観覧席 833席 85.15㎡
		ファミリープール	竣工年度 平成4年度	区 分 ウォータースライダー 着水プール スライダー棟 流水プール 2.5mプール 幼児子どもプール トイレ 管理棟	施設概要 2レーン（L=106m H=11.7m L=75m H=8.9m） 着水プール（49㎡ 深さ0.9m） スライダー棟（鉄筋コンクリート造り 高さ12.9m） 変形（480㎡、延長96m 幅5m 深さ0.9m） 6コース（275㎡ 深さ1.0～1.2m） 変形ハート型（54.63㎡ 深さ0.3～0.6m） 男女トイレ（21.28㎡ 水洗） 鉄筋コンクリート造り2階建 1F442.25㎡ 2F278㎡ 1階 受付室、医務室、更衣室、シャワー室（温水シャワーあり） 男女トイレ、機械室、倉庫 2階 事務室、会議室、ベランダ、	位置 観音寺市室本町475番地	
		ファミリーキャンプ場	竣工年度 平成4年度	区 分 キャンプ場 園地 炊事棟 イベント広場 トイレ 休憩広場	施設概要 8,160㎡（テント30張） 12,990㎡ 平屋建81㎡（かまど、流し、水道） イベントホール173.5㎡（高さ6.6m 電源あり） 22.5㎡（水洗） 77.5㎡	位置 観音寺市室本町1312-2	
	大野原町	スポーツセンター	規模・竣工年度 竣工年度S59	区 分 アリーナ トレーニングルーム 附属施設	施設概要 建築面積 1,691㎡ バレーボールコート2面 研修室	位置 大野原町大字大野原1994	
		萩の丘公園	竣工年度 S58	区 分 多目的広場 ゲートボール場 テニスコート	施設概要 面積 18,000㎡ 野球場1面・ソフトボール場1面 面積 2,200㎡ コート4面 面積 約1,500㎡ 全天候型テニスコート2面（屋外）	位置 大野原町大字丸井1988-1 大野原町大字萩原乙139-1 大野原町大字丸井1988-1	

合併協定項目番号	23-25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
----------	-------	---------	------------------------	-------	------	------	---------

調整方針(案)	1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。 2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。 3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。 4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。 5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。 6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。
---------	--

項目	社 会 体 育 施 設 (市 町 管 理 施 設)
----	-----------------------------

市町名	施設名	規模・竣工年度	区分	施設概要	位置	備考
豊 浜 町	豊浜町民体育館	S59年開設	アリーナ	面積 619.2㎡ バレー1面、バスケット1面、卓球台若干数、バウンドテニス3面	豊浜町大字和田浜1126	
	豊浜町トレーニングセンター	S63年開設	トレーニングルーム 柔剣道場	トレーニングルーム 201.4㎡ 柔剣道場 350㎡	豊浜町大字和田浜1126-2	
	豊浜町民運動場	面積 12,000㎡ S62年開設	野球場 管理棟	照明有、センター100m、両翼90m、グラウンド面積8,384㎡ 会議室、放送室、倉庫、トイレ、シャワー室など	豊浜町大字和田浜1128-1	
	豊浜町南部集会場広場	S62年開設	多目的広場	面積 3,920㎡ 照明設備無	豊浜町大字和田甲493	
	一の宮公園自由の広場	S58年開設	多目的広場	面積 5,440㎡ 照明設備無	豊浜町大字姫浜141	
	高須賀夕映公園	H10年開設	多目的広場	面積 20,000㎡ サッカー、ソフトなど	豊浜町大字和田浜高須賀1531-28	
	一の宮公園テニスコート	H3年開設	テニス	照明設備有、砂入人工芝2面	豊浜町大字姫浜141	
	一の宮キャンプ場	S59年開設	キャンプ場	収容人員300人、テント100張、炊事場3	豊浜町大字姫浜141	

合併協定項目番号	23 - 25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。 2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。 3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。 4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。 5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。 6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。						
事務事業名	観 音 寺 市		大 野 原 町		豊 浜 町		
各種学級・講座	1. 講座の名称 明治青年大学 婦人大学 子育て講演会 市民講座 郷土文化大学 観音寺市生涯学習いきいきセミナー 地区公民館講座 子ども文化財探偵団		1. 講座名称 三楽大学（高齢者教育） 中央婦人大学 勤労青少年支援講座 太鼓教室 公民館出前講座		1. 名称 豊浜町長寿大学 豊浜町女性カレッジ 豊浜町ゆうゆう講座 豊浜町IT講習会 幼稚園子育て講座 小学校子育て講座 中学校思春期の子育て講座 家庭教育学級 生涯学習講座		

合併協定項目番号	23 - 25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。 2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。 3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。 4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。 5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。 6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
事務事業名	観音寺市		大野原町	豊浜町			
成人式	<p>1.日時（15年度実績） 16年1月11日（日）午後12時～</p> <p>2.場所 観音寺市民会館大ホール</p> <p>3.対象 ・観音寺市在住で年度内に20歳になるもの（外国人を含む） ・観音寺市内の小学校または中学校に在籍したもので年度内に20歳になるもの</p> <p>4.式典外 再会の時間（おしゃべりタイム） 恩師のビデオメッセージ</p> <p>5.主催 観音寺市</p> <p>6.記念品ほか レンズ付フィルム600円 記念写真 一口メッセージ集 アトラクション</p> <p>7.対象者及び参加者 対象者 485名 参加者 388名</p> <p>8.企画運営スタッフの公募の有無 あり（新成人 9名・次期新成人 1名）スタッフ会議6回開催</p> <p>9.その他 式典挨拶 ・市長式辞 ・市議会議長祝辞 ・20歳のメッセージ（8名）</p>		<p>1.日時（15年度実績） 16年1月11日（日）午後1時～</p> <p>2.場所 大野原町総合福祉会館大ホール</p> <p>3.対象 大野原町在住または大野原中学校卒業で、その年度内に20歳になるもの</p> <p>4.式典外 恩師のメッセージ（5名） （町青年団が進行） 写真撮影</p> <p>5.主催 大野原町</p> <p>6.記念品ほか ネームペン 記念写真 記念文集「二十歳のメモリー」</p> <p>7.対象者及び参加者 対象者 179名 参加者 134名</p> <p>8.企画運営スタッフの公募の有無 なし</p> <p>9.その他 式典内容 ・町長式辞 ・来賓祝辞（国議・県議・町議会議長） ・成年証書、記念品授与（一人ずつ壇上で） ・成人代表謝辞 受付・記念行事の運営は町青年団が行う。</p>	<p>1.日時（15年度実績） 16年1月11日（日）午前10時～</p> <p>2.場所 豊浜町文化会館2階講堂</p> <p>3.対象 豊浜町内在住その年度内に20歳になるもの（外国人を含む） 豊浜小・中学校卒業等、町内に在住していた者でその年度内に20歳になるもの</p> <p>4.式典外 実施なし</p> <p>5.主催 豊浜町（主管 豊浜町教育委員会）</p> <p>6.記念品ほか 書籍「二十歳の事典」1,300円 紅白おぼろ饅頭 新成人者名簿 成年証書 成年証書用筒 記念写真</p> <p>7.対象者及び参加者 対象者 102名 参加者 42名</p> <p>8.企画運営スタッフの公募の有無 なし</p> <p>9.その他 式典挨拶 ・町長式辞 ・町議会議長祝辞 ・来賓紹介</p>			

合併協定項目番号	23-25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。</p> <p>3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。</p> <p>4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。</p> <p>6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
事務事業名	観音寺市		大野原町	豊浜町			
放課後児童クラブ	<p>1.名称 観音寺市なかよし教室</p> <p>2.対象児童及び定員 市内に居住する小学校1年～3年生の 昼間家庭に保護者のいない児童 30名程度</p> <p>3.保育料 無料 (ただし、おやつ代・教材代として 月1,000円)</p> <p>4.開設場所 観音寺南小学校1階</p> <p>5.開設状況 毎週月曜日から金曜日まで 祝日および南小学校が休校の日は休業 開設時間 13:00～18:00 (長期休業中 8:00～12:00)</p> <p>6.運営体制 臨時職員2名により運営 1名は13:00～18:00、1名は15:00～18:00 (1時間あたりの賃金 1,000円)</p> <p>7.登録児童の状況 1年生 14名 2年生 8名 3年生 6名</p> <p>8.事務内容 ・児童の募集案内 ・説明会の開催 ・入退会申し込みの受付 ・安全会保険の加入 ・入退会決定通知</p> <p>9.その他 平成12年度より開始</p>		<p>1.名称 大野原町放課後児童クラブ</p> <p>2.対象児童及び定員 町内に居住する小学校1年～3年生の 昼間家庭に保護者のいない児童 35名程度</p> <p>3.保育料 無料 (ただし、制作費等で費用が必要な場合、別途徴収)</p> <p>4.開設場所 大野原町こどもセンター</p> <p>5.開設状況 毎週月曜日から金曜日まで(長期休業 期間中を除く) 開設時間 下校時間～18:00 長期休業期間中と臨時休校及び土曜日 開設時間 9:00～正午</p> <p>6.運営体制 臨時職員2名により運営 (1時間あたりの賃金 787円)</p> <p>7.登録児童の状況(長期休業期間のみを含)</p> <p>1年生 24名 2年生 6名 3年生 11名</p> <p>8.事務内容 ・児童の募集案内 ・入退会申し込みの受付 ・安全会保険の加入 ・入退会決定通知</p> <p>9.その他 平成15年度より開始</p>	<p>1.名称 子ども放課後支援事業</p> <p>2.対象児童及び定員 町内に居住する小学校1年～3年生の 昼間家庭に保護者のいない児童 35名程度</p> <p>3.保育料 月額6000円 保険代(町より半額助成500円) 間食費(おやつ代) (毎月10日現金にて集金日)</p> <p>4.開設場所 豊浜小学校内</p> <p>5.開設状況 学期の始業式日から終業式日の 土曜日・日曜日・祝日を除く月から金 開設時間 学校終了後～17:30まで 長期休業中は午前8時から</p> <p>6.運営体制 臨時職員1名により運営 (日額5500円) 長期休業中は3名</p> <p>7.登録児童の状況(長期休業期間のみを含)</p> <p>1年生 7名 2年生 2名 3年生 4名</p> <p>8.事務内容 ・児童の募集案内 ・入退会申し込みの受付 ・保険の加入</p> <p>9.その他 平成15年度は試行期間より開始</p>			

合併協定項目番号	23-25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。</p> <p>3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。</p> <p>4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。</p> <p>6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
事務事業名	観音寺市		大野原町	豊浜町			
PTA連合会	<p>1.組織団体名称 観音寺市PTA連絡協議会</p> <p>2.役員 会長 1名 副会長 4名 監事 3名 広報部会長 1名 顧問 1名 事務局長 1名 事務局次長 1名</p> <p>3.役員を選任 総会で互選</p> <p>4.事務局 観音寺市教育委員会事務局 生涯学習課</p> <p>5.会議等 総会 年1回 運営委員会 年4回 理事会 年4回</p> <p>6.活動内容 母親部会研修会 年10回 広報委員研修会 年3回 指導者研修会 年1回 指導者研修会実行委員会 年2回 その他会議</p> <p>7.その他 補助金 150,000円 ・単位PTA数および会員数 幼稚園 8園 389名 小学校 9校 2,087名 中学校 3校 1,115名 ・香川県PTA連絡協議会役員 理事 1名 広報委員 1名 実行委員 3名 代議員 5名</p>		<p>1.組織団体名称 大野原町PTA連絡協議会</p> <p>2.役員 会長 1名 副会長 2名 監査 2名 書記・会計 1名</p> <p>3.役員を選任 総会で承認</p> <p>4.事務局 町内各校で持回り (現状は大野原小・大野原中の持回り)</p> <p>5.会議等 総会 年1回 会長会 年6回程度 母親委員会 年6回程度 健全育成委員会 年2回程度</p> <p>6.活動内容 会議 行事調整 各種研修会参加 発表等</p> <p>7.その他 補助金 100,000円</p>	<p>1.組織団体名称 豊浜町PTA連絡協議会</p> <p>2.役員 会長 1名 副会長 2名 会計監査及び「会計・書記」各2名</p> <p>3.役員を選任 会長・校長・園長会にて選出</p> <p>4.事務局 会長の所属校に置く(中学校)</p> <p>5.会議等 総会 年1回 役員会 年3回 母親委員会 年3回 生活補導委員 年3回 保険委員会 年2回 町PTA親善スポーツ大会</p> <p>6.活動内容 会議 行事調整 各種研修会参加 発表等</p> <p>7.その他 郡PTA連絡協議会事務局(H15年度) 持回り</p>			

合併協定項目番号	23-25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。</p> <p>3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。</p> <p>4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。</p> <p>6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
事務事業名	観音寺市		大野原町	豊浜町			
子ども会育成協議会	<p>1.組織団体名称 観音寺市子ども会育成連絡協議会</p> <p>2.単位子ども会数 124団体</p> <p>3.役員 会長 1名 副会長 4名 理事 35名以内（現在10名） 校区代表 各校区より若干名</p> <p>4.役員を選任 会長、副会長は理事会で推薦 総会で承認 理事は総会で選出 校区代表は校区より推薦、 会長が承認</p> <p>5.事務局 観音寺市教育委員会事務局</p> <p>6.会議等 総会 年1回 理事会 年4回</p> <p>7.活動内容 ジュニアリーダーの養成 観音寺市青少年育成キャンプサイトの運営管理 リーダーキャンプの企画運営 わんぱくトレーニングキャンプの企画運営 観音寺市子ども会育成指導者研修会の実施 香川県子ども会育成連絡協議会安全会保険の加入促進 リーダースクールの指導等 観音寺市生涯学習子どもフェスティバルの開催 香川県子ども会育成連絡協議会総会等への出席 香川県子ども会指導者・育成者研究協議会への参加 中国・四国地区子ども会指導者・育成者研究協議会への参加</p>		<p>1.組織団体名称 大野原町子ども会育成連絡協議会</p> <p>2.単位子ども会数 58単位子ども会</p> <p>3.役員 会長1名 副会長1名 理事 若干名 監事2名 書記1名 会計1名</p> <p>4.役員を選任 会長・副会長・監事は、理事会において互選 理事は、各校区より推薦された者</p> <p>5.事務局 大野原町教育委員会事務局内</p> <p>6.会議等 理事会 年7回程度（第1回は総会を兼ねる）</p> <p>7.活動内容 子ども会創作活動 キャンプ講習会 ボランティア体験教室 町子連スポーツまつり クリスマス教室 子ども会活動研究発表会 新指導者研修会 新リーダー講習会</p> <p>8.その他 三豊郡子ども会育成連絡協議会事業に参加 補助金 250,000円</p>	<p>1.組織団体名称 豊浜町子ども会育成会</p> <p>2.単位子ども会数 29子ども会</p> <p>3.役員 会長1名 副会長4名 事務局長1名 事務局次長2名 常任理事若干名 理事若干名 会計3名 書記3名 会計監査3名 顧問若干名</p> <p>4.役員を選任 会長・副会長・会計監査は常任理事会で推薦し、総会で承認 事務局長・事務局次長・初期・会計は会長が委嘱 常任理事は町教委代表・PTA代表・学校代表・専門委員会代表 理事は単位子ども会の指導者代表1名及び会長が委嘱した者</p> <p>5.事務局 （事務所）豊浜町教育委員会事務局内</p> <p>6.会議等 総会 年1回 常任理事会 年5回</p> <p>7.活動内容 苗手火祭り協力 リーダー講習会 キャンプ大会 公開学習 スポーツ祭り ニューリーダー講習会 新指導者講習会 ジュニア・リーダー活動協力 県・郡子連各行事</p> <p>8.その他 規約あり 会費 @150円（児童一人あたり） PTA助成 50,000円 社会福祉協議会助成140,000円</p>			
青少年育成市町村民会議	<p>1.組織団体名称 青少年育成観音寺市民会議</p>		<p>1.組織団体名称 青少年育成大野原町民会議</p>	<p>1.組織団体名称 青少年育成豊浜町民会議</p>			

合併協定項目番号	23 - 25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。</p> <p>3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。</p> <p>4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。</p> <p>6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
事務事業名	観音寺市		大野原町	豊浜町			
	<p>2. 構成員</p> <p>総務部会 16名</p> <p>家庭の日推進部会 16名</p> <p>非行事故防止推進部会 17名</p> <p>環境浄化推進部会 17名</p> <p>3. 役員</p> <p>各部会とも会長1名 副会長2名</p> <p>理事16名</p> <p>4. 会長、副会長、理事の選任</p> <p>総会において選任</p> <p>5. 事務局</p> <p>観音寺市育成センター内</p> <p>6. 総会、理事会</p> <p>総会年1回、理事会年2回</p> <p>7. 事業内容</p> <p>親子ふれあい綱引き大会</p> <p>非行防止パネル展</p> <p>健全育成啓発活動街頭ヤッパ - ン</p> <p>8. 会計</p> <p>市助成金 1,000千円</p>		<p>2. 構成員</p> <p>各種団体・個人 77名</p> <p>3. 役員</p> <p>会長1名 副会長1名</p> <p>運営委員若干名 事務局長1名</p> <p>監査委員2名 顧問若干名</p> <p>4. 会長・副会長・監事の選任</p> <p>総会において選任</p> <p>5. 事務局</p> <p>大野原町教育委員会事務局内</p> <p>6. 運営委員会・総会・部会の開催</p> <p>総会 毎年1回以上</p> <p>運営委員会 随時</p> <p>推進委員会 各自治会ごとに開催</p> <p>7. 事業内容</p> <p>世代交流ゲートボール大会</p> <p>三世代フォーラム・健全育成講演会</p> <p>家庭の日啓発運動</p> <p>あいさつ運動</p> <p>環境整備活動</p> <p>世代交流伝承事業</p> <p>子ども110番の拡充</p> <p>健全育成キャンペーンバレード</p> <p>悩み相談活動</p> <p>8. 会計</p> <p>町補助金 700千円</p>	<p>2. 構成員</p> <p>各種団体 23団体 個人91名</p> <p>3. 役員</p> <p>会長1名 副会長3名</p> <p>運営委員10名 監事2名</p> <p>4. 会長・副会長・監事の選任</p> <p>総会において選任</p> <p>5. 事務局</p> <p>事務局の職員は会長が任命 (豊浜町教育委員会事務局内)</p> <p>6. 運営委員会・総会・部会の開催</p> <p>役員会・総会 年度で各1回以上</p> <p>部会 随時</p> <p>7. 事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 町民会議の支部活動の充実 わんぱく寺子屋 花いっぱい運動 青少年の自立活動(社会奉仕活動) 小中学生社会奉仕活動等 啓発活動 懸垂・横断幕掲示・リーフレット各戸配布 ふるさとギャラリー等 補導活動 環境浄化活動 三世代フォーラム <p>8. 会計</p> <p>町委託金552千円</p> <p>町社会福祉協議会補助金90千円</p>			

合併協定項目番号	23 - 25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。</p> <p>3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。</p> <p>4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。</p> <p>6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
事務事業名	観 音 寺 市		大 野 原 町	豊 浜 町			
体育祭	<p>1. 名称 第48回観音寺市民体育祭</p> <p>2. 主催 観音寺市 観音寺市教育委員会</p> <p>3. 主管 観音寺市体育協会</p> <p>4. 概要 ベタンク 男女 5月中旬 ゲートボール 男女 6月上旬 バレーボール 男女 6月上旬 卓球 男女 6月中旬 ソフトボール 男女 7月中旬 バドミントン 男女 7月中旬 陸上 男女 9月末か10月始 7種目を10地区対抗で行う。 最終陸上競技時にレクリエーション種 目も合わせて実施</p> <p>5. 運営方法 ・ベタンク・ゲートボール・バレーボール・卓球・ ソフトボール・バドミントンは、体育協会専門部が、 中心となり運営 ・大会当日は、体育協会役員・体育指導委員が 準備、審判にあたる。</p>		<p>1. 名称 大野原町民運動会</p> <p>2. 主催 大野原町・大野原町体育協会</p> <p>3. 主管 教育委員会、中央公民館 保育所、幼稚園、各小学校</p> <p>4. 概要 各団体による競技・演技及び 各地区対抗による得点競争</p> <p>5. 体制 地区体育協会役員 体育指導委員会 陸上審判部 小中学校教員 教育委員会 が協力して運営にあたる</p>	<p>1. 名称 全町運動会</p> <p>2. 主催 豊浜町</p> <p>3. 主管 教育委員会</p> <p>4. 概要 期日 5月の第4日曜日。 次の日曜日を予備日とする 場所 豊浜小学校運動場 参加者 全町民 内容 プログラムは各自治会ブロック 単位の得点種目、各学校種目など。</p> <p>5. 体制 準備、事前打合せなどは教育委員会。 当日の運営は教育委員会、学校関係職員、町職員、 体育指導委員、各自治会体育理事で行う。</p>			

合併協定項目番号	23-25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)	<p>1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。</p> <p>3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。</p> <p>4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。</p> <p>6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>						
事務事業名	観音寺市		大野原町	豊浜町			
体育行事 (体育指導委員)	<p>1.名称 お月見ハイキング</p> <p>2.概要 観音寺市民会館から不動の滝まで約8kmを往復ナイトウォーキング</p> <p>3.体制 主催 観音寺市教育委員会 主管 体育指導委員連絡協議会</p> <p>1.名称 バスハイキング</p> <p>2.概要 蒜山高原までバスで行き蒜山高原自転車道を約9km歩く。 参加料 3,500円</p> <p>3.体制 主催 観音寺市教育委員会 主管 体育指導委員連絡協議会</p> <p>1.名称 ウォークラリー大会</p> <p>2.概要 観音寺商店街を4人～6人位のグループで約6kmを歩く。途中10箇所に問題ポイントを置き、問題を解く。 参加料 100円</p> <p>3.体制 主催 観音寺市教育委員会 主管 体育指導委員連絡協議会 体育協会</p> <p>1.名称 市民健脚大会(こんびら健脚大会)</p> <p>2.概要 観音寺市民会館～琴平町高灯籠まで約22kmを歩く 参加料 1チーム 100円</p> <p>3.体制 主催 観音寺市教育委員会 主管 体育指導委員連絡協議会</p>		<p>1.名称 大野原町ウォーキング大会</p> <p>2.概要 町民対象の健康づくりを目的としたウォーキング大会</p> <p>3.体制 主催 大野原町体育指導委員会 主管 大野原町体育協会</p>	<p>1.名称 梨の郷健康ふれあいハイキング</p> <p>2.概要 町内の梨の郷周辺を歩く</p> <p>3.体制 主催 豊浜町教育委員会 主管 豊浜町体育指導委員会</p> <p>1.名称 ナイトハイキング</p> <p>2.概要 夜間に町内及び近隣区域を歩く</p> <p>3.体制 主催 豊浜町教育委員会 主管 豊浜町体育指導委員会</p> <p>1.名称 四国のみちハイキング</p> <p>2.概要 大型バス2台で近県又は県内のハイキングコースを歩く。</p> <p>3.体制 主催 豊浜町教育委員会 主管 豊浜町体育指導委員会</p> <p>1.名称 ウォークラリー</p> <p>2.概要 町内をコースとする。</p> <p>3.体制 主催 豊浜町教育委員会 主管 豊浜町体育指導委員会</p>			

合併協定項目番号	23 - 25	合併協定項目名	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて	専門部会名	教育部会	分科会名	生涯学習分科会
調整方針(案)		<p>1 生涯学習施設については、現行のとおり新市に引き継ぐものとする。</p> <p>2 生涯学習施設の管理・運営については、当分の間現行のとおりとし、地域のサービスの低下を招かないように、新市において調整するものとする。</p> <p>3 生涯学習関係施設の使用料については、当分の間現行のとおりとし、新市において調整するものとする。</p> <p>4 生涯学習関係事業については、現行のとおり引き継ぎ、新市において調整するものとする。</p> <p>5 生涯学習関係団体については、合併時に統合されるよう調整に努めるものとする。</p> <p>6 生涯学習関係団体への補助金については、新市において統一する方向で調整するものとする。</p>					
事務事業名	観音寺市		大野原町		豊浜町		
	<p>1.名称 春季ソフトバレーボール大会</p> <p>2.概要 市内一般男女を対象に募集 参加料 1チーム 500円</p> <p>3.体制 主管 体育指導委員連絡協議会</p> <p>1.名称 冬季ソフトバレーボール大会</p> <p>2.概要 市内一般男女を対象に募集 参加料 1チーム 500円</p> <p>3.体制 主管 体育指導委員連絡協議会</p> <p>1.名称 グラウンド・ゴルフ大会</p> <p>2.概要 市内小学生・一般男女を対象に募集 参加料 1人 100円</p> <p>3.体制 主管 体育指導委員連絡協議会</p>		<p>1.名称 大野原町レク&スポーツ大会</p> <p>2.概要 レクリエーション部門・軽スポーツ部門 ・体力測定部門を設け、町内在住の小学 1年生以上を対象</p> <p>3.体制 主催 大野原町体育指導委員会 主管 大野原町体育協会</p> <p>1.名称 大野原町民ラジオ体操</p> <p>2.概要 毎年7月25日をラジオ体操の日と定め、 中央公園で全町民を対象</p> <p>3.体制 主催 大野原町体育指導委員会 主管 大野原町体育協会</p>		<p>1.名称 町内ソフトバレー大会</p> <p>2.概要 自治会単位対抗戦</p> <p>3.体制 主催 豊浜町教育委員会 主管 豊浜町体育指導委員会</p> <p>1.名称 町内グラウンドゴルフ大会</p> <p>2.概要 年齢別個人戦</p> <p>3.体制 主催 豊浜町教育委員会 主管 豊浜町体育指導委員会</p>		